

koujimachi

平成31年 第183号



■ 新年のご挨拶 (麴町法人会 会長)	2	■ 企業セミナー・会員交流会、租税教育事業	8
(麴町税務署長、千代田都税事務所長、千代田区長)	3	■ 部会活動 (女性部会)	9
■ 街頭税務相談会を開催します		■ 部会活動 (青年部会) 地区活動	10
第7回「2018新ビジネス交流会」を開催	4	■ //	11
■ 秋の行事から	5	■ // 事務局だより	12
■ 平成30年度「税を考える週間」行事	6	■ 税務署からのお知らせ	13
// 税制改正要望活動	7	■ 都税だより、区税だより	14
		■ 年会費のお知らせ、土木建築厚生会	15

迎春



新年あけまして



2019年 新年のご挨拶

公益社団法人 麴町法人会 会長

出井 久幸

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には新たな年を健やかに迎えのとお慶び申し上げます。

また、昨年は麴町法人会の各事業にご参加を頂き、厚く御礼申し上げます。

9月のビジネス交流会では大学生7組の発表会とその後各社の見学・表彰と

一味違う企画で大成功となりました。特にリパークルーズは、成人の部には雨にもかかわらず一般の方々と一緒に河添署長以下幹部の皆様に乗船頂き川面から見学頂き感謝しております。「税を考える週間」には納税貯蓄組合連合会と共催の「納税で持続可能な社会をつくる」講演会は大学教授の考えに大変興味深いものを感じました。又、芝法人会との共同で丸ビルでのチラシ配り広報活動は女優の佐藤奈緒美さんと全力少女Rのメンバーとの青年部皆様と副会長も参加しての奉仕活動は意義あるものでした。

大手町・丸の内地区会の文化研修会はソムリエの方よりボジョレヌーボーの話聞きながらの会食40名もの参加で地区の活性化に繋がります。以上のように様々な活動を実施致しておりますので多くの会員の方々に是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

本年5月に新天皇即位とお目出度い儀式があります。それに伴い新元号の発表で新しい時代のはじまりです。

10月の消費税2%の増税並びに軽減税率の導入は中小企業にとりましては実務等煩雑なところはあり消費の低迷になる事が心配です。しかし、我が国の財政の建て直しと高齢日本にとりまして必要な財源だと考えるべきでしょう。その他の税制改正はいろいろと延長の措置が取られましたが、法人会としては本則化を要望しております。会員の皆様の税のついてのご意見をお寄せいただければ上部団体に答申致します。

さて、2019の干支、己亥（つちのとい）は、完成した自己や成熟した組織が、足元を固めて、次の段階を目指す準備をする年なのです。ですから人材育成や設備投資、財務基盤を固める等、外に向けての活動ではなく内部の充実を心がけると良い年です。麴町法人会も新しい企画だけではなく組織の活性化を図り魅力ある活動を目指して会員の増強をしたいと考えております。

年頭に当たり会員各位のご事業のご繁栄と皆様のご健勝とご多幸心からご祈念申し上げ、私の新年の挨拶と致します。

おめでとうございます



麴町税務署長
河添 博

皆様から信頼される
税務行政、税務署を
目指して
弛^{たゆ}まぬ努力を
重ねてまいります



東京都千代田都税事務所長
大隈 雅英

不易流行
時代の変化に対応しつつ
本年も全力で
公正・公平な
税務行政の実現に
取り組みます



千代田区長
石川 雅己

区民の皆様が
安心して暮らせる
千代田区を
目指します
本年もよろしく
お願いいたします

街頭税務相談会を開催します

平成31年2月18日(月)、19日(火)、20日(水)
10:00~16:00

パレスサイド・ビル1階通路 (地下鉄東西線「竹橋駅」直結 徒歩1分)

パレスサイド・ビル1階玄関ロビーでの相談会は、
ゆったりと温かく毎年皆様に大変好評です。
(申告の收受は致しません)



交通のご案内

地下鉄東西線 竹橋駅より直結(徒歩1分)
※本年は電子申告(e-Tax)による送信は行いません。
※事業・不動産・譲渡・贈与税の相談は行いません。



第7回「2018新ビジネス交流会」を開催

地域企業を応援する麹町法人会では、来る9月11日(火) ホテルグランドパレスにて、会員相互の懇親と商談のきっかけづくりを目的に「2018新ビジネス交流会」を開催しました。また、併催行事として「地域企業と大学生とのコラボレーションセッション」を実施し、近隣大学4校のプレゼンテーション(研究発表)後、懇親会へと続きました。当日は139名のご出席で、企業PRコーナーには22社にご出展頂きました。



☆企業PR(展示ブース) 出展企業 22社(順不同)

(株)XP	(株)システムサイエンス研究所
江幡公認会計士税理士事務所	上智大学
(株)大塚商会	(株)少年写真新聞社
大妻女子大学	(株)東京リサーチ
(株)オフィスHOBOX	(株)東京商事
(株)Diamond Designers	法政大学
(株)ニユートーキヨー	(株)ホテルグランドパレス
(株)メディアコミュニケーションズ	(株)ミカミ
(有)川久保智康建築設計事務所	ヤマト徽章(株)
興産信用金庫	(株)Roots
サカイ商事(株)	二松学舎大学

秋の行事から

平成30年度納税表彰式行われる

翹町税務署長納税表彰式が、昨年11月16日(金)、ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、各官公庁、納税協力団体から多数の来賓のご列席のもと盛大に開催されました。

受彰された皆様は、いずれも永年にわたり、それぞれの団体における要職にあって納税道義の高揚、税務知識の普及に大きな功績を挙げられた方々です。このたびの受彰を心からお慶び申し上げますとともに、更なるご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



署長の挨拶



穂保 康男 殿



中村 順一 殿



箱崎 一彦 殿



青柳 守人 殿



磯部 圭亮 殿



杉山 正樹 殿

～受彰された皆様～ (順不同・敬称略)

◎国税局長表彰受彰者

穂保 康男 (公益社団法人翹町法人会副会長)

◎国税局長感謝状

荻原 秀夫 (東京小売酒販組合)

久保寺 健郎(東京小売酒販組合)

◎翹町税務署長表彰受彰者

石井 剛 (翹町青色申告会)

齋藤 努 (翹町青色申告会)

箱崎 一彦 (公益社団法人翹町法人会 元副会長)

中村 順一 (公益社団法人翹町法人会 元監事)

◎翹町税務署長感謝状受彰者

青柳 守人 (公益社団法人翹町法人会理事)

秋葉 辰三 (翹町青色申告会)

姉崎 正栄 (翹町青色申告会)

磯部 圭亮 (公益社団法人翹町法人会事務局長)

杉山 正樹 (公益社団法人翹町法人会理事)

吉田 俊秀 (東京小売酒販組合)

◎租推校感謝状

学校法人 暁星学園 暁星高等学校



受彰式の様子



祝賀会

平成30年度「税を考える週間」行事

■秋季税務研修会(麹町税務署長講話)

日時：10月10日(水)

場所：ホテルグランドパレス

1部 講師：麹町税務署長 河添 博 殿
演題：税務行政の現状と課題

2部 講師：法人課税第1部門 上席調査官 鈴木 拓 殿
演題：平成30年度税制改正等について



河添税務署長による講演

■税務広報イベント ～税務広報イベントin丸ビル～

共催 公益社団法人 芝法人会

日時：11月6日(火)

場所：丸ビル1階 マルクューブ

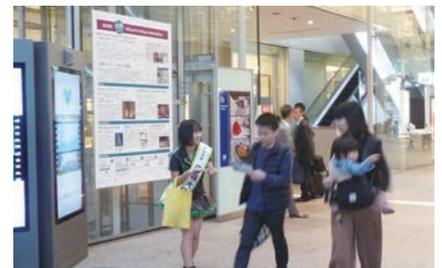
「税を考える週間」の周知・納税意識の高揚・「e-Tax」の利便性及び「法人会」の知名度向上・「青年部会」の租税教育活動の周知を目的に開催されました。当日はイータ君、スペシャルサポーターの女優 佐藤奈織美さんと全力少女Rの皆様とともに広報活動をしました。



税務広報イベントin丸ビル



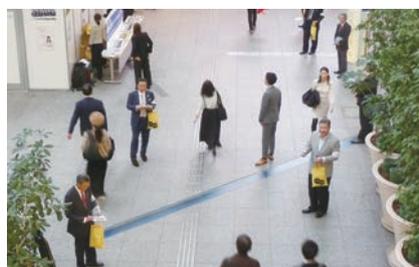
役員による活動



全力少女Rによる活動



女優 佐藤奈織美さんによる活動



会場の様子



集合写真

■公益法人等の税法説明会

日時：11月8日(木)

場所：ホテルグランドパレス

1部 講師：麹町税務署 法人課税第1部門 上席調査官 鈴木 拓 殿
演題：公益法人等に係る法人税

2部 講師：麹町税務署 審理専門官 松丸 智浩 殿
演題：公益法人等に係る消費税



会場の雰囲気



加藤副署長の挨拶



鈴木上席調査官



松丸審理専門官

■東京国税局所管法人税務研修会

日 時：11月30日 (水)

場 所：ホテルグランドパレス

- 1部 講師：調査第一部 部長 佐藤 伸樹 殿
演題：税務行政の現状と課題
～経済・社会の構造変化を踏まえて～
- 2部 講師：調査審理課 主査 宮原 一孝 殿
演題：平成30年度税制改正について
講師：調査開発課 情報技術専門官 出口 毅 殿
演題：大法人のe-Tax義務化について
講師：消費税課 実務指導専門官 太田 彰典 殿
演題：消費税の軽減税率制度について



調査第一部 佐藤部長



調査開発課 出口情報技術専門官



調査審理課 宮原主査



消費税課 太田実務指導専門官

■税を考える週間に税を考える基調講演シンポジウム ～納税で持続可能な日本～

～日本を持続可能な国にしていくために税を維持できるようにしよう～ (麹町納税貯蓄組合連合会主催・麹町法人会共催)

日 時：11月1日 (木)

場 所：日比谷図書館/日比谷コンベンションホール (大ホール)

- 第1部：基調講演 「日本の財政の課題について」 津島 雄二 先生 (前衆議院議員)
- 第2部：シンポジウム 「納税で持続可能な日本 ～税と会計と日本の経営～」
パネリスト 小金澤 孝昭 氏 西澤 茂 氏
コーディネーター 浅見 哲 氏 (麹町納税貯蓄組合連合会会長)



津島氏



小金澤氏



西澤氏



浅見氏



シンポジウムの様子

税制改正要望活動

■第35回法人会全国大会 (鳥取大会)

日 時：10月11日 (木)

場 所：とりぎん文化会館/ホテルニューオータニ鳥取

第35回法人会全国大会 (鳥取大会) が開催され、全国から約1,500名の会員が参加されました。

第1部 株式会社大山どり 代表取締役 島原道範氏により、「大山どりの奇跡～35歳、どん底からの挑戦～」をテーマに講演いただき、その後、第2部「式典」第3部「懇親会」が行われました。

■「税制改正に関する提言活動」陳情活動

日 時：11月21日 (水)

千代田区内の両法人会 (麹町法人会・神田法人会) が集まり、過日開催の第35回法人会全国大会にて決議された「税制改正に関する提言」を、千代田区及び衆議院議員等へ提出しました。

法人会では、このような陳情活動を継続することにより、法人税率の引き下げが実現しました。また、事業承継に関する税制の創設等を実現させ、中小企業の活性化に資する税制の構築に貢献する努力をしております。



陳情の様子

企業セミナー・会員交流会

■社会保険実務セミナー及び源泉所得税の説明会

日時：10月24日(水)・10月31日(水) 2日間

場所：トラック健保会館

講師：社会保険労務士事務所 椎野事務所 椎野 太郎 氏

- 1日目 ①社会保険制度について
②社会保険の手続き上のポイント
③直近の法改正(労働・社会保険関連)
- 2日目 ①働き方改革関連法案
②外国人雇用におけるポイント
③副業、兼業におけるポイント

源泉所得税の説明会も同時開催

講師：麹町税務署 法人課税第3部門 上席調査官 杉山 健一 殿

- 1日目 ①社会保険料と社会保険料控除
②年末調整と社会保険料控除
③小規模企業共済等掛金控除
- 2日目 ①外国人雇用と源泉徴収
②副業・兼業と源泉徴収



椎野先生による説明



杉山上席調査官による説明



会場の雰囲気



乗船中



出航しました



集合写真

■第6回 会員交流会

日時：11月20日(火)

場所：SCUGNIZZO スクニッツォ

今回は、素材にこだわった料理、「築地市場」や「富山」「石川」からの選りすぐりの海の幸。そして野菜は石川・能登半島で健康な野菜を・・・！もちろん、お肉にもこだわりがあり、日本列島の北から南までの“地鶏”や“和牛”“豚”など趣向を凝らした一皿を提供していただきました。当日は19名の方々にご参加いただきました。

租税教育事業

■千代田租税リバークルーズ

日時：9月29日(土)

場所：日本橋川・神田川(式典：千代田区役所区民ホール前)

第5回目となる一般向け租税教育事業「千代田租税リバークルーズ」が公益事業委員会の主催により開催されました。当日は雨で少し肌寒かったのですが、多数のご来賓の方々をお迎えし、乗船前の式典では、麹町税務署 河添署長に祝辞をいただきました。また、東京税理士会麹町支部のご協力により、板谷税理士が司会を担当し、千代田区の財政等ご説明いただきました。参加者62名

■ちよだ小学生リバークルーズ

日時：10月27日(土)

場所：日本橋川・神田川(式典：千代田区役所区民ホール)

今年度で9回目となる麹町、神田の両法人会青年部共催の「ちよだ小学生リバークルーズ」が開催されました。

この事業は、千代田区内の小学校(8校)から、児童と保護者を招待し、日本橋川・神田川などを小型ボートで巡ることで、河川施設を含め公共施設などへの税金の使われ方などを楽しく学び、税に関する関心を高めてもらうことを目的とするものです。参加者(児童および保護者)77名

部会活動

女性部会

■女性部会教養文化事業 ～秩父宮記念公園&ヤクルト裾野工場見学～

日時：10月4日(木)

場所：静岡県裾野市

女性部会では教養文化事業の一環として、「秩父宮記念公園&ヤクルト裾野工場見学」を開催いたしました。

秩父宮記念公園

集合地より大型バスに乗り込みいよいよ出発。首都高速を経て東名高速御殿場I.C.を下り、秩父宮記念公園に到着しました。

ヤクルト裾野工場

ヤクルト裾野工場では、最初にビデオでの工場の概要説明をしていただきました。その後集合写真を撮り工場内へ入り、製造室、充填室等の製造工程を見学しました。



秩父宮記念公園見学中



ヤクルト裾野工場で集合写真

■税に関する絵はがきコンクール(展示)

日時：11月10日(土)～11月18日(日)

場所：千代田区役所1階区民ホール

女性部会では、租税教育の一貫として、区内小学校の児童(5～6年生)を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。

入賞作品16点を含む全応募作品389点が展示会場となった区民ホールで一般公開されました。



- 韮町法人会会長賞..... 韮町小 井町 知道さん
- 韮町税務署長賞..... 富士見小 坂口 拓さん
- 東京都千代田都税事務所長賞..... 番町小 平井 たま希さん
- 千代田区長賞..... 韮町小 阿部 健太郎さん
- 女性部会長賞..... 九段小 清水 乃々子さん
- 審査員特別賞..... 九段小 多田 暁さん
- 他入賞者10点



青年部会

■第32回 法人会全国青年の集い「岐阜大会」

日 時：11月9日（金）

場 所：長良川国際会議場 メインホール

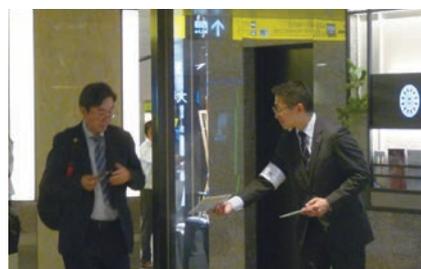
大会前日より「青年部連絡協議会」「租税教育活動プレゼンテーション」「部会長ウェルカムパーティー」が開催され、大会当日は午前中に「部会長サミット」、午後からは「大会」「記念講演」「懇親会」と続けました。記念講演では紺野美沙子さんによる「今私たちにできること～未来のために～」と題しての講演が行われました。

■東法連 青連協 山手線一周税務広報活動

日 時：11月13日（火） 14:15～14:45（30分間）

場 所：東京駅

一般社団法人 東京法人会連合会 青年部連絡協議会では「税を考える週間」に合わせ、麹町法人会青年部会も参加し税務活動を実施しました。当日は「税を考える週間」の周知と納税意識の高揚、法人会の知名度向上を目的に税務広報物約800部を配布しました。



地区会活動

九段一ツ橋地区会

■納涼大会

日 時：8月22日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷

九段一ツ橋地区会主催の「納涼大会」がアルカディア市ヶ谷にて開催しました。会員相互の親睦をはかることを目的に毎年実施されています。新入会員の紹介やオークションなど盛り沢山の内容で、楽しいひと時を過ごすことができました。※オークションでの収入は千代田区社会福祉協議会へ寄付させていただきました

番町地区会

■教養文化研修会 ～ワイン飲み比べ初級講座～

日 時：10月17日（水）

場 所：ホテルグランドパレス カトレア

麹町法人会管内の番町地区会による文化研修会が開催されました。ワインの基礎知識や美味しい飲み方などをソムリエに解説していただきました。当日は20名の方にご参加いただきました。



会場の雰囲気

■研修会

日 時：11月12日 (月)

場 所：石油製品販売健康保健組合ビル

麹町法人会管内の番町地区による研修会が開催されました。

当日は多くの地域企業の方々34名にご参加いただきました。

第1部 演 題：同一賃金同一労働

講 師：社会保険労務士椎野事務所 椎野 太郎 氏

第2部 演 題：消費税軽減税率制度とインボイス制度の概要について

講 師：麹町税務署 法人課税第1部門 上席調査官 鈴木 拓 殿



椎野先生による説明



鈴木上席調査官による説明

平河永田地区会・有楽町日比谷地区会

■税務研修会

日 時：11月5日 (月)

場 所：日比谷図書館

両地区会初の合同研修会が開催されました。

第1部 演 題：国際取引に係る源泉徴収について

講 師：麹町税務署 法人課税第3部門 上席調査官 杉山 健一 殿

第2部 演 題：消費税軽減税率制度とインボイス制度の概要について

講 師：麹町税務署 法人課税第2部門 上席調査官 吉村 雄治 殿



杉山上席調査官による説明



吉村上席調査官による説明



会場の雰囲気

有楽町日比谷地区会・大手町丸の内地区会

■教養文化研修会 ～ボジョレー・ヌーヴォー研修会～

日 時：11月19日 (月)

場 所：ニユートーキョービヤホール数寄屋橋本店1F

麹町法人会管内の有楽町日比谷地区会・大手町丸の内地区会による初の合同文化研修会が開催されました。

解禁直後のボジョレー・ヌーヴォーの基礎知識などをソムリエに解説していただきました。当日は29名の方にご参加いただきました。



会場の雰囲気

飯田橋・富士見地区会

■文化研修会 ワイン初級講座 7

日 時：11月22日 (木)

場 所：ホテルグランドパレス カトレア

麹町法人会管内の飯田橋・富士見地区会による文化研修会が開催されました。

ボジョレー・ヌーヴォーの解禁日(11月の第3木曜日)に合わせ、「ワイン初級講座7」として日常にも活かせるワインの知識や、美味しい飲み方をグランドパレスのソムリエを講師に迎え伝授していただきました。

当日は43名の方にご参加いただきました。



会場の雰囲気

麴町地区会

■研修会

日 時：11月28日 (水)

場 所：ダイヤモンドホテル

麴町法人会管内の麴町地区会による研修会が開催され、細永先生には各種ハラスメントについてご説明いただきました。

当日は16名の方々にご参加いただきました。

第1部 演 題：これってセクハラ？パワハラ？マタハラ？～放っておくと大損害！？予防から対処法まで
経営者が最低限知っておくべきポイント～

講 師：旬報法律事務所 細永 貴子 殿

第2部 意見交換会



細永先生による説明



会場の雰囲気

事務局だより

使用済み切手を回収する事業を行っています

法人会では回収しました切手を公益財団法人ジョイセフに送り、途上国の女性と子どもへの支援をするボランティア事業に参加しています。ぜひご協力ください。

※右図のように消印を切らないで台紙ごと切手のまわりを切り取って下さい。



移転・休業業その他変更点が生じましたらお早めにご連絡を！

退会には届出が必要です。届出がないと年会費が発生します。

なお、法人会保険受託会社(大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険)とのご契約で団体料率を適用されておられます法人・個人の方におかれましては、掛金に変更になります。ご承知のほどお願い致します。

年会費の早期納入のご協力を！

年会費は会活動の唯一の活動資金です。未納の方は早期にお振込ください。

上部団体、全法連・東法連のホームページについて

東法連HPの「都内法人会の会員専用ページ」のご利用(リゾート型プリンスホテル、ラフォーレ倶楽部、

全日空・JALホテルズ、指定旅館、研修用ビデオ無料貸出し、セコム・セキュリティ紹介制度)には、ユーザー名「tohoren」、パスワード「0771」が必要です。さらに、ラフォーレ倶楽部お申込の場合、会員番号「20052-01」が必要です。

会員の皆様からの投稿記事を募集しています!!

掲載テーマについては、“ふるさと自慢”や“我が街こんなところ”、“旅行やペットの写真”等、どんな記事でも受付いたします。皆様からのご応募、お待ちしております。

◎締切り日：発刊月の前月20日迄

※発刊月 2月、5月、8月、12月

◎応募方法：記事および写真をデータ形式にて

◎応募先：admin@koujimachi.or.jp

◎会報担当：高橋宛

広告記事を大募集！

当会情報誌に会員各社のPR・宣伝等を掲載しています。

発行部数 約1,800部

発刊日 2月20日、5月20日、8月20日、12月20日

B5サイズ	非会員	会員
1ページ/1回(裏表紙カラー)	80,000円	30,000円
1ページ/1回(中ページ白黒)	40,000円	15,000円
1/2ページ/1回(中ページ白黒)	20,000円	10,000円
1/4ページ/1回(中ページ白黒)	10,000円	5,000円

税務署からのお知らせ

麴町税務署からのお知らせ

個人の方の平成30年分の確定申告書の提出期限は、
 所得税及び復興特別所得税、贈与税が 平成31年3月15日(金)
 消費税及び地方消費税が 平成31年4月1日(月)
 です。

麴町税務署では、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書作成会場を「東京国税局1階」に開設します。

- 所在地 東京都中央区築地5丁目3番1号
- 開設期間 2月18日(月)から3月15日(金)まで
(土、日を除きますが、2月24日(日)及び3月3日(日)は開場します。)
- 受付時間 午前8時30分から午後4時(相談は午前9時15分から)
 - ※ 税務署内では確定申告書の作成・相談は行っておりません。
 - ※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく早めにお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。
 - ※ 作成済の申告書等は税務署に直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
 - ※ 確定申告書作成会場は、6税務署(麴町・神田・日本橋・京橋・江東西・江東東)の合同開催です。

医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には**税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。**

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード(個人番号カード)のみ(【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。)
- ② 通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
 - ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)又は②の写しを添付してください。
 - ※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

都税だより

—都税についてのお知らせ— 23区内に償却資産をお持ちの方へ



1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成31年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	平成31年1月31日(木)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。
<問合せ先>
【東京都千代田都税事務所 償却資産班】 3 2 5 2 - 7 1 5 3

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます



ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

クリック

ヘルプデスク

☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)
9:00 から 17:00 (土・日・休日、年末年始 12/29~1/3 を除く)



区税だより

住民税の申告について

区民税(特別区民税・都民税)は、前年の所得に課税されます。

昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出のなかった方、昨年中に転入された方に対して、区から「住民税の申告書」をお送りします。

同封の「申告書の手引き」をご覧の上、平成31年3月15日(金)までに申告してください。

■申告が必要な方

- ①平成31年1月1日現在、千代田区に住所があり、昨年の1月から12月までの1年間に所得があった方
- ②給与所得者で、地代・家賃・利子・配当などの所得があった方

■申告が不要な方

- ①税務署に所得税の確定申告を提出する方
- ②勤務先から給与支払報告書が提出され、平成31年

6月以降住民税を特別徴収(毎月の給与から差し引かれる制度)されることになっている方

③どなたかに扶養されていた方

※なお昨年中、所得のない方でも申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を書いて返送ください。

税・納税証明は出張所でも交付しています

住民税、軽自動車税の課税証明・納税証明の交付は各出張所でも取り扱っています。

なお、本人以外が申請する場合は委任状等が必要です。

☎お問い合わせ先

千代田区役所 電話 03-3264-2111 (代表)

税務課課税係(住民税の申告、税証明)内線2263~9

税務課納税促進係(口座振替) 内線2272

■便利・安心・簡単 ~住民税の口座振替をご利用ください~

口座振替は、納め忘れが防げ、納付の手間も省けます。簡単な手続きで、住民税の口座振替が可能となります。ぜひご利用ください。※口座振替申込書が必要な方は、税務課までご連絡ください。出張所にも置いてあります。

年会費のお知らせ

法人会年会費口座振替への変更のお願い

麹町法人会では現在、年会費のお支払いを指定振込み口座へのお振込みにより納入いただいておりますが、2019年度年会費納入より、お支払いに便利な口座から自動引き落としの口座振替がご利用いただけます。

<口座振替の利点>

- ・納入の際に、金融機関に向向く手間がなくなります。
- ・振込手数料のご負担がなくなります。
- ・振込内容が通帳に表示される為、いつでも確認が可能です。

(1) 口座引落としについて

2019年年会費 引落日 2019年4月27日(土)

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替をします。

※貴社の口座から引落としによる、支払い手数料等の費用は一切掛かりません。

(2) 『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』について

※書類への捺印の際は必ず引落とし口座の金融機関のお届出印をお願い致します。

※詳細についてのお問合せは下記へご連絡下さい。

公益社団法人 麹町法人会
電話：03-3261-2282



厚生会館

懇談会・パーティー・社内研修・外部セミナー
面接会場・株主総会 など 対応!



会議室のご案内

★空き状況、会場の下見などお気軽にお問い合わせ下さい。

階	貸 会 議 室 料 金 (税込)			
	5階		6階	9階
室名	青竹の間	紅梅の間	銀杏の間	松葉の間
広さ	76.8㎡	75.4㎡	65.4㎡	40.3㎡
学校形式	45名	45名	36名	20名
時間帯	金 額			
午前 (9~12)	19,440円	19,440円	18,630円	14,580円
午後 (13~17)	25,920円	25,920円	24,840円	19,440円
夜間 (17~21)	28,080円	28,080円	27,000円	21,600円
午前・午後 (9~17)	43,200円	43,200円	41,040円	32,400円
午後・夜間 (13~21)	51,840円	51,840円	49,680円	38,880円
終日 (9~21)	64,800円	64,800円	61,560円	51,840円

★直前申込み (利用日の7日前から) は、上記金額から50%OFF!!

■ご予約・お問い合わせ先 一般財団法人 土木建築厚生会

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-5-9 厚生会館

TEL 0120-007-953 / 03-3264-1241

※詳細は当会ホームページをご覧ください。

土木建築厚生会



駅近の好立地!!

リーズナブル!!

充実の設備!!



◆交通のご案内

■地下鉄【有楽町線】
麹町駅(一番出口) 徒歩2分





一般財団法人全日本労働福祉協会

九段クリニック

九段クリニックは、初期診療から専門医療までの幅広い診療科と、最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。早期発見・診断から早期治療、予防までの一連の医療を滞りなくご提供します。



当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。

TEL 03-3222-0071

住所 東京都千代田区九段北 1-9-5

受付 月～土 8:30～17:15 ※土は 12:30 まで。日祝休診

アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩 4 分
■JR 線「飯田橋駅」より徒歩 7 分。

URL <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩 4 分、JR 線「飯田橋駅」より徒歩 7 分と交通のアクセスも抜群です。



一人として、同じがんの患者さまはいません。
私たちのがん治療は、そこからはじまります。

がんになってもいきいきと生きるためのがん治療を追求した結果、たどりついたのが多価樹状細胞ワクチンなどの免疫細胞療法です。もし今、がんの症状やがん治療にお悩みなら、当クリニックの扉をたたいてみてください。何か新しい道をご提案できるかもしれません。

がんでお悩みの方、治療中の方、無料でご相談をお受けします。（予約制）
[診療例]多価樹状細胞ワクチン（使用ペプチド4種類まで）と活性NK細胞療法の併用療法：1回投与54万円（税込）
※併用療法は5回投与で1クールとなります。
※治療は健康保険適用外になります。
※保有する多価樹状細胞ワクチンの製造技術は、日米欧亜の国々で特許取得済。



ふくろろクリニック

TOKYO, JAPAN

東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビルB1F
TEL. 03(5212)1271 FAX. 03(5212)1272
受付: 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診
■地下鉄「九段下駅」東西線7番口より徒歩1分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分



理事長 阿部 博幸

「免疫」を利用したがん治療。
体を守るヒト本来のちから、